平成２２年（フ）第５９４６号
大阪府豊中市庄内栄町４丁目11番16号
債務者　株式会社セルフ
代表者代表取締役　大岩　正明
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥田　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３８３号
福井県福井市江上町第50号19番地
債務者　中川商事株式会社
代表者代表取締役　中川　匡雄
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３８４号
福井県福井市江上町第50号19番地
債務者　中川道路株式会社
代表者代表取締役　中川知津美
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４３９号
大津市大萱２丁目12番５号
債務者　株式会社梓プランニング
代表者代表取締役　稲田　真也
1　決定年月日時　平成22年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前10時50分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４９２号
秋田市八橋大畑２丁目12番１号　トーカンマンション八橋プラザ603号
債務者　株式会社北都冷熱
代表者代表取締役　佐野　和雄
1　決定年月日時　平成22年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前10時45分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４０号
愛知県豊橋市大岩町字境目15番地の48
債務者　有限会社上慎舗装
代表者代表取締役　上妻美智也
1　決定年月日時　平成22年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２７６号
三重県四日市市小杉町491番地の１
債務者　株式会社愛工社
代表者代表取締役　長谷川　徹
1　決定年月日時　平成22年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１６２２号
滋賀県野洲市市三宅2732番地、主たる営業所京都市下京区烏丸四条下る水銀屋町620番地ＣＯＣＯＮ烏丸４階
債務者　アディレクト株式会社
代表者代表取締役　道城デイビッド真人
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　博隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２６５８号
横浜市港北区仲手原２丁目３番22号、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区綱島東４丁目８番27―501号
債務者　不二プランニング株式会社
代表者代表取締役　大平　重喜
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９７号
三重県松阪市鎌田町808番地16
債務者　亡西川明彦相続財産
相続財産管理人弁護士　森下　英俊
1　決定年月日時　平成22年９月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８９号
愛媛県宇和島市下波4774番地１
債務者　渡邊　長市
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第４８４号
愛知県安城市横山町大山田中86番地　ライオンズガーデン安城横山803
債務者　長谷川　譲
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　守
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月17日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４４号
宮崎県日南市吾田東９丁目１番40号
債務者　甲斐　哲子
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年12月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
愛媛県新居浜市光明寺１丁目甲505番地の１
債務者　田坂　正仁
1　決定年月日時　平成22年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　正明
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４５９号
愛媛県松山市南久米町517番地４
債務者　和家　聡志
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１５２号
岐阜県土岐市泉が丘町４丁目77番地
債務者　髙山　泰久
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部